第2号様式（第4条関係）

8 都市建建第 811 号
令和 8年 9月 17日

株式会社 アイアールイー

郡司 穣 殿

東京都知事 小池 百合子

解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和 8年 8月 28日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登 録 番 号　東京都知事（登－ 8） 第 6269 号
登録の有効期間　令和 8年 9月 17日から 令和 13年 9月 16日まで

注） 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限：令和 13年 8月 17日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）